

平成30年度第2次補正予算 小規模事業者持続化補助金のお知らせ

販路開拓の取組に
50万円の
補助が受けられます



販路開拓につながる様々な取り組みに活用できます！

チラシ配布・HP制作



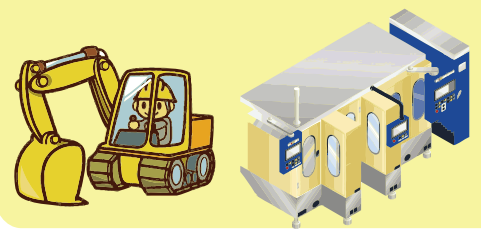
新商品開発

店舗改装



商品パッケージ・包装デザインの一新

機械設備の購入



補助上限

50万円 (補助率2/3) 75万円の補助対象経費に対して50万円を補助します

◇上島町による創業支援等事業の支援を受けた事業者・買物弱者対策に取り組む事業者については、補助上限が100万円となります。

受付締切

1次〆切：2019年6月28日（金）

2次〆切：2019年7月31日（水）

事業実施期間

交付決定日～2019年12月31日（火）

対象事業所

会社または個人事業主であり

常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業以外） 常時使用する従業員数 5人以下

製造業・サービス業（宿泊業・娯楽業） 常時使用する従業員数20人以下

まずは、上島町商工会までご相談ください！

●上島町商工会 岩城本所 (TEL: 75-3074)

弓削生名支所 (TEL: 77-2135)